

UAE の CSR 法概要

2018年6月

日本貿易振興機構（ジェトロ）

ドバイ事務所

ビジネス展開支援部　ビジネス展開支援課

報告書の利用についての注意・免責事項

本報告書は、日本貿易振興機構（ジェトロ）ドバイ事務所が現地法律コンサルティング事務所 Clyde & Co LLP に作成委託し、2018年6月に入手した情報に基づくものであり、その後の法律改正などによって変わる場合があります。掲載した情報・コメントは作成委託先の判断によるものですが、一般的な情報・解釈がこのとおりであることを保証するものではありません。また、本報告書はあくまでも参考情報の提供を目的としており、法的助言を構成するものではなく、法的助言として依拠すべきものではありません。本報告書にてご提供する情報に基づいて行為をされる場合には、必ず個別の事案に沿った具体的な法的助言を別途お求めください。

ジェトロおよび Clyde & Co LLP は、本報告書の記載内容に関して生じた直接的、間接的、派生的、特別の、付随的、あるいは懲罰的損害および利益の喪失については、それが契約、不法行為、無過失責任、あるいはその他の原因に基づき生じたか否かにかかわらず、一切の責任を負いません。これは、たとえジェトロおよび Clyde & Co LLP が係る損害の可能性を知らされていても同様とします。

本報告書に係る問い合わせ先：

日本貿易振興機構（ジェトロ）
ビジネス展開支援部・ビジネス展開支援課
E-mail：BDA@jetro.go.jp

ジェトロ・ドバイ事務所
E-mail：info_dubai@jetro.go.jp

JETRO

本報告書作成委託先：

Clyde & Co LLP, Dubai
PO Box 7001, 15F, Rolex Tower,
Sheikh Zayed Road, Dubai,
United Arab Emirates

Tel: +971-4-384-4000
Fax: +971-4-384-4004
Email: mero@clydeco.ae
HP: www.clydeco.com

كليراندكو
CLYDE & CO

UAE の CSR 法概要

UAE 閣僚理事会は、アラブ首長国連邦（以下、UAE という）における企業の社会的責任（以下、CSR）に関する新しい決議（以下、CSR 法）を公布し、同法は 2018 年 2 月 1 日より施行されました。CSR 法は企業に対して CSR 活動への貢献と財政拠出について報告することを要求しています。なお、UAE 国内の多くの企業は強制適用となりますが、その他の企業については任意適用となります。また、CSR 活動への取り組みに対しては、さまざまなインセンティブが設けられています。本レポートでは、UAE の産業界における CSR 法の内容とその義務について概観します。

CSR 法の目的とは

まず、CSR 法の目的は以下のとおりです。

- UAE 国内において、CSR への貢献に対する制度的枠組みを設定する。
- UAE 国内で行われた CSR に関する取り組みを文書化し、管理、指導する。
- UAE 国内において、CSR を実践することに貢献した UAE の企業に対して、インセンティブを与え優遇する。
- 新たに経済省が所管する連邦社会的責任基金（以下、基金という）を設立する。
- 企業による UAE 国内での CSR への貢献度を順位付けするため、年次報告として国家社会的責任指数を作成するなど、社会的責任という文化が広く普及するよう、基金に一定の権限を付与する。

CSR の枠組みは、UAE 経済省が新たに導入した「スマート」プラットフォームを通して運用されます（以下、プラットフォームという）。プラットフォームは政府の戦略に関する情報を提供するとともに、UAE 国内において福祉や社会的責任に貢献する営利企業や官民法人との相互作用を調整します。また、UAE 法人は CSR への貢献を報告するために、このプラットフォームを使用する必要があります。

経済省はすでにプラットフォーム用の新しいウェブサイト (<https://www.csruae.ae/>) を立ち上げ運営しています。CSR に関するプロジェクトやプログラムに貢献する企業や受益者、そして、CSR に関するプロジェクトやプログラムを請け負う企業が、このプラットフォームに参加するためには、今後、申請が必要となります。

CSR 法を遵守しなければならない法人

CSR 法は以下の法人に適用されます。

1. 銀行、金融機関、外国企業の支店を含む UAE 国内で合法的に営業するすべての民間企業、
2. 連邦政府または首長国政府が、その一部または全額を出資する企業、および
3. プラットフォームへの登録を選択したその他の組織や団体。

現在、個人事業主、フリーゾーン企業、プロフェッショナルサービスを提供する企業については、CSR 法が強制適用されることはありませんが、この制度を任意で選択することは可能です。

どのような活動が CSR への貢献とみなされるのか

現在のところ、以下が CSR への貢献とみなされるものと考えられています。

- 開発プログラムや開発プロジェクトへ資金拠出または現物出資することで社会の発展に貢献する。
- 生産や労働に関し環境に配慮した方針を採用する。
- イノベーションの精神または科学的な研究を奨励する。
- 社会が直面する課題に対する解決方法を提供する。
- 戦略的に社会的責任に関する文化を醸成する、人道支援や地域社会でのキャンペーンやイニシアチブのための機会を提供する、ボランティア活動に従事する。

プラットフォームは、CSR 法のもと、肯定的な貢献として、その目的が認識される CSR プロジェクトやプログラムをリスト化する予定です。このリストには、プロジェクトやプログラムの受益者や進捗段階などの詳細も含まれます。また、これらは UAE の発展や市民および居住者の生活に直接影響を及ぼすものと考えられますが、現在のところ、その詳細は公表されていません。

なお、プラットフォームのリストに掲載されない CSR プロジェクトやプログラムへ貢献したとしても、報告書には記載できないと思われます。

UAE 国内において CSR は自主的であるか義務的であるか

CSR 法は、社会的責任は自主性の原則に基づくとしています。他方、CSR への貢献は自主的な取り組みとしながらも、CSR 法の対象となる国内のすべての企業は CSR 報告書の提出やプラットフォームへの登録が義務付けられます。

CSR 法は、商業ライセンスを毎年更新する際に、企業が前年に行った CSR への貢献や非貢献事項について、プラットフォームを通じて開示することを義務付けています。なお、企業が CSR への貢献について情報開示する場合、その貢献の種類、数量、受益者など、関係するすべてのデータと情報を開示する必要があります。ただし、実際には、商業ライセンス更新段階において、各々の要求事項が有効となるには、CSR の推進に責任を持つ連邦政府（経済省と基金）と首長国レベルの経済部門の間での調整が必要になります。

マーケティングやプロモーションを行う際に、CSR への貢献を活用できるのか。また、ほかにはどのような利点があるのか。

CSR 法は、登録された企業や法人を奨励するため、基金は社会的責任マークや社会的責任許可証を発行するとしています。基金はこれらの企業や法人に社会的責任マークや社会的責任許可証を期間限定で使用することを許可します。ただし、マークや許可証の使用違反は、商標違反と同様に取り扱われます。

まだ公表されていませんが、社会的責任マークの資格を得ることで、さらなる恩恵や特権を得ることができます。CSR 法は、これらの恩恵や特権のリストを作るため、基金がステ

ークホルダーと覚書を締結すると定めています。なお、恩恵としては、政府入札への優先権や、政府サービスの手数料割引や優先利用などが含まれる可能性があります。

どのような費用がかかるのか

現時点で、CSR 法は UAE の企業に対して、社会的責任への貢献の一部として、基金への年間 1,500 ディルハムの拠出を義務付けています。企業が社会的責任マークを希望する場合は 1 万ディルハム、社会的責任許可証を希望する場合は 1 万 5,000 ディルハムの拠出が必要です。

当面は何をすればよいか

新しい UAE の CSR 政策は UAE で事業を営む企業に一定の影響を及ぼし、また経費の捻出が必要となります。また、社会的責任への貢献を希望する企業が CSR 法の恩恵を受けるには、以下をお勧めします。

- 法人内部において、CSR 活動と CSR 年次報告に関する責任者を任命する。
- 関与できる新しいプロジェクトやプログラムがプラットフォーム上でリスト化されるのをモニターする。
- プラットフォームに参加するため基金への申請を勧める観点で、法人が現在貢献しているプロジェクトやプログラムについて経営層と協議する。および
- 商業ライセンスを更新するため、法人が関与する CSR 活動の詳細な記録を保管し、プラットフォームに適時に開示する。

結論

CSR 法は、民間企業が CSR 活動とその貢献について、開示を始めるにあたり必要となる明確な要件と恩恵を定めています。他方で、その運用にあたっては、関係する連邦および首長国政府機関との間での調整が必要となるため、これらの要件などが効力を発するにはまだ時間がかかりますが、UAE のオンショア（国内）法人は、商業ライセンスの更新に向けて適切な開示を行うため、各法人の CSR 活動を見直すことが必要になるでしょう。